

## 速度取締指針

### 羽曳野警察署の速度取締重点

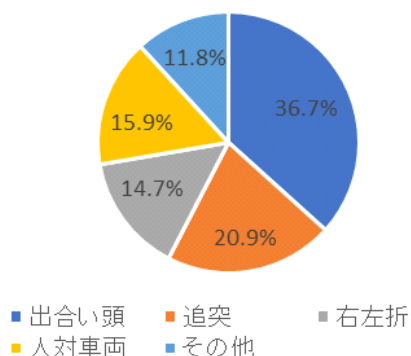
次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。

| 重点路線   | 重点時間帯       | 区間                | 規制速度 |
|--------|-------------|-------------------|------|
| 美原太子線  | 9:00～12:00  | 羽曳野I.C前交差点～小平尾交差点 | 40キロ |
| 国道170号 | 10:00～17:00 | 西浦北交差点～野中4丁目交差点   | 60キロ |

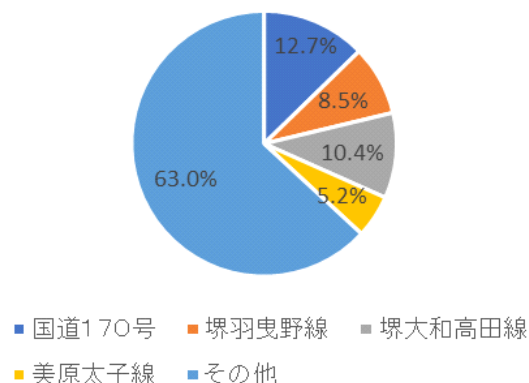
★ 重点以外の場所、時間帯でも、取締りを実施することがあります。

### 羽曳野警察署管内における交通事故実態

類型別事故発生状況



路線別事故発生状況



- 管内での令和4年中の死亡事故は、2件2名で薄暮時間帯の発生でした。
- 交通事故の発生場所は、国道170号、堺羽曳野線、堺大和高田線、美原太子線等の幹線道路での発生が約4割、住宅街での発生が約6割になります。
- 交通事故発生時間は、午前7時から午後7時までの間が約9割を占め、同時間帯の中でも日の入り前後である、午後5時から午後7時の「薄暮」時間帯の発生が特に多くなっています。

### その他交通指導取締り要点

- ★ 国道170号等の幹線道路における、パトカーによる追尾速度取締り及び定置式速度取締りの強化
- ★ 交差点での信号無視、横断歩行者妨害等の交通事故に直結する交通違反取締りを強化
- ★ 住宅街の交差点における指定場所一時不停止等の取締りの強化